

創薬アプリケーションソフト「K⁴」販売業務 公募実施要領

1. 件名

創薬アプリケーションソフト「K⁴」販売業務

2. 業務内容に関する事項

(1) 公募の目的

本公募は、公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構にて開発した創薬アプリケーションソフト「K⁴」:K フォース（以下「K⁴」という。）を有償提供するにあたり、販売に関する業務を公募し、委ねることを目的とする。

※「K⁴」概要については下記のとおり

https://www.fbri-kobe.org/pdf/insilico_software.pdf

(2) 主な業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結日の翌日から、2020年3月31日まで

※以降、両者協議の上、本契約を1年間更新することができるものとし、それ以降も同様とする。

3. 応募書類（様式は任意であるが、用紙サイズはA4とする）

(1) 会社概要及び実績書等

- ・会社概要（パンフレット等）
- ・直近の決算報告書等
- ・類似製品の販売実績
- ・販売及びサポートの範囲がわかるもの
- ・情報セキュリティ体制

(2) 販売提案書

- ・販売計画：委託期間及び長期（3年間）の販売金額、業務委託料の見込、販売予定数量等
- ・活動計画：販売を促進するための活動計画
- ・実施体制：販売及びサポートの実施体制

(3) 業務委託料

- ・販売計画に基づいた業務に係る委託料についての見積書（可能な限り内訳を記載すること）
- ・提出年月日、有効期間、事業者名、所在地、代表者の氏名及び連絡先、担当者の氏名

及び連絡先を記載し、法人印および代表者印を押印すること。

4. 応募手続き

上記の応募書類の電子データと印刷1部を下記へ郵送または持参すること。

※持参の場合の受付時間：平日 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土日祝日除く）

【応募書類提出先】

〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目5番2号 神戸キメックセンタービル7階
公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構 クラスタ推進センター（担当：出口・森）

5. 質問及び回答

(1) 質問がある場合は、別紙質問書[様式1]に必要事項を記載し、E-mailで送付すること。
(電話での受付は行わない。)

(2) E-mailで質問を送付する場合は、必ずタイトルを「創薬アプリケーションソフト「K⁴」販売業務に関する質問」と明記すること。

(3) 質問は、E-mailにて回答する。なお、選考に係る質問には回答しない。

【質問書送付先】

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 クラスタ推進センター（担当：出口・森）
E-mail：insilico@fbri.org

6. 選考方法等

(1) 応募資格

次の条件を満たす法人に限る。

- ア 申込み受付期間中に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- イ 本機構における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- ウ 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- エ 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされている者（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が認めたものを除く。）でないこと。
- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に基づく暴力団でないこと。また、同法に基づく暴力団員（以下、「暴力団員」）が役員として又は実質的に経営に関与している団体でないこと。個人又は個人事業者である場合にあつては、当該個人又は個人事業者が暴力団員でないこと。暴力団員を、相当の責任の地位ある者として使用し、又は代理人として選任していないこと。役員等が、暴力団又は暴力団員に金銭的な援助を行い、その他経済的な便宜を図ったことがないこと。役員等が、

- 暴力団等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- カ 代表者及び役員に破産者及び禁固刑以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- キ 租税公課の滞納処分を受けていないこと。
- ク 本機構にて事前の協議が可能であること。

(2) スケジュール

ア 公募開始	2019年2月18日(月)
イ 質問受付締切	2019年2月25日(月)
ウ 質問に対する回答	受付後1週間以内
エ 応募書類の提出期限	2019年3月8日(金)
オ 結果の通知	原則、応募書類提出後4週間以内
カ 業務開始	契約締結日の翌日
キ 業務完了	2020年3月31日(火)

(以降、両者協議の上、本契約を1年間更新することができるものとし、それ以降も同様とする。)

(3) 選考方法等

提出された応募書類に基づき、選考を行う。
選考にあたっては、次の項目について評価を行う。

- ア 委託者としての適性・同種事業の販売実績
- ・経営状況
 - ・創薬アプリケーション「K⁴」の理解度
 - ・類似製品の販売実績
 - ・ユーザーのサポート体制
 - ・販売エリア、及びサポート対応エリア
 - ・本業務履行に関する情報管理体制
 - ・情報システムのセキュリティ体制
- イ 販売提案書
- ・魅力、独創性
 - ・実現可能性
 - ・実施体制
- ウ 業務委託料(見積書)

(4) 業務の契約締結

選考の結果、候補となった者は、本機構との協議により提案内容を精査した後に契約の締結を行うものとする。

(5) その他

- ア 応募書類等の作成、提出、その他必要経費については、全て応募者の負担とする。
- イ 応募者からの提出物は、一切返却しないものとし、提出後の修正、変更は認めない。
- ウ 選考の方法や選考結果に関する不服申し立て、選考内容についての問い合わせは一切受け付けない。
- エ 提出書類の著作権は、応募者に帰属するが、報道機関への資料提供等で必要と認める場合は、提出書類の複製、公表することができるものとする。

以上

受付日：

創葉アプリケーションソフト「K⁴」販売業務
公募に関する質問書

企業・団体名	
代表者職氏名	
担当者職氏名	
メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

質 問 内 容

※ 質問項目が多い場合は、本様式を適宜複写して利用すること。

仕 様 書

1. 件名

創薬アプリケーションソフトウェア「K⁴」販売業務

2. 業務概要

本業務は、公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構（以下、「甲」という）が開発した創薬アプリケーションソフトウェア「K⁴」:K フォース（以下、「K⁴」という）の販売業務を行うもので、その詳細は、下記のとおりである。

※「K⁴」概要については下記参照

https://www.fbri-kobe.org/pdf/insilico_software.pdf

3. 業務期間

契約締結日の翌日から 2020 年 3 月 31 日までとする。

※ 以降、両者協議の上、本契約を 1 年間更新することができるものとし、それ以降も同様とする。

4. 業務内容

本業務の内容は、下記の業務を行うものとし、細部については発注者（以下、「甲」という）及び委託者（以下、「乙」という）協議の上、決定するものとする。

(1) 「K⁴」の販売

- 1) 乙は、「K⁴」を使用者に貸与できるよう DVD-ROM 等の媒体に複製する等の商品化を行い、直ちに使用できるようにすること。
- 2) 乙は、契約後直ちに甲との協議により精査した提案内容を元に販売を行うこと。
- 3) 乙は、使用者が「K⁴」を使用するにあたり、問題や不具合等があった場合は、直ちに使用者に対し支援を行い、必要に応じて甲と協議すること。
- 4) 販売に係る必要な経費については、委託料に含むものとする。

(2) 「K⁴」販売状況の報告

- 1) 乙は、月間及び年度毎に販売実績報告書を作成し、これを甲に提出すること。
- 2) 乙は、甲との協議により精査した提案内容と販売実績に大きな乖離があり、改善が必要であれば、甲と協議の上、これを検討し実施すること。
- 3) 乙は、使用者からの要望や不具合等に対応した場合、報告書を作成し、これを

甲に提出すること。

(3) 「K⁴」 販売代金の回収

乙は、使用者から販売代金を回収し、集金した販売代金から委託料を差引いて甲の指定日までに入金及び明細書の提出を行うこと。

5. その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、甲と綿密な打ち合わせを行うこと。
- (2) 本業務の責任者及び甲との窓口となる担当者を配置すること。
- (3) 本業務の遂行にあたっては、神戸医療産業都市のポテンシャルを最大限に活かし、目標を達成できるよう努めること。
- (4) 本業務の実施あたり、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方の一切の秘密は、契約期間の有無に関わらず他の者に漏らしてはならない。
- (5) 本業務を他の者に再委託してはならない。
- (6) 同種または類似商品の販売を行う場合は、事前に甲の承認を得るものとする。
- (7) 本業務を実施するために必要な施設・設備等を使用する場合は、甲が所有するものについては、甲が承認した上で使用できるものとする。
- (8) 本業務にて得られたデータ、プログラムを含む業務に付帯するすべての結果・成果に対しての権利は、乙または他の者が従前から保有していた著作物に対する権利を除き甲に帰属するものとし、改変、他への利用などは、甲の判断により行えるものとする。乙は、本業務を遂行するにあたり必要な場合においてのみ、甲が承認した上で使用できるものとする。
- (9) 仕様書に定めのない事項又は記載事項に疑義が生じた場合は、甲と協議の上で決定するものとする。

6. 問い合わせ先

〒 650-0047 神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 番 2 号 神戸キメックセンタービル 7F
公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構 クラスタ推進センター

以上